

## 平成 24 年度 総合問題 (第一部 商経学科) 解答例

### 問 1 (60 点)

#### 【採点のポイント】

- ・ 問題文を読み取って、筆者の意見をバランスよく要約していること。
- ・ 400 字程度で、誤字脱字がなく正確な文章になっていること。

#### 【解答例】

法も道徳も社会生活の統一と秩序を維持するための規範であるということでは同じであるが、法と道徳は、①強制の有無、②法の外面性・道徳の内面性の二つの点で区別される。まず、強制の有無であるが、法の本質は、支配し、統治する働きにある。そのために法には特有の強制力がある。たとえば、犯罪行為に対して科せられる刑罰であり、不法行為に対する損害賠償である。ただ、道徳の場合も世間から非難を浴びたくないという心理的圧迫が強制力として働く場合もある。しかし、法による強制は、そのような心理的強制ではなく物理的強制であり、社会的強制ではなく国家的強制であるところに違いがある。次に、法の外面性と道徳の内面性についてだが、その違いは、法は人間の外面、すなわち行為や態度を規律するのに対し、道徳は人間の内面、すなわち意思や心情を規律するということである。法は他者に対する行為の価値を目的とするが、道徳は自分の良心や自分の人間性に対する義務なのである。(413 字)

### 問 2 (20 点)

#### 【解答例】

他律

### 問 3 (60 点)

#### 【採点のポイント】

- ・ 死刑制度について、賛成あるいは反対の論拠をきちんと示していること。
- ・ 法律及び道徳的観点から論じられていること。
- ・ 論理的かつ説得力がある主張となっていること。
- ・ 適切な分量で、誤字脱字がなく正確な文章になっていること。

#### 【解答例 1】

私は、死刑制度に賛成である。法律は社会の秩序を維持するために存在し、私たちは法律を守らなければならない。法律に違反した者は、罰を受けるべきである。人間の大切な命を奪った者は、自分の命をもって償うことが道徳的に正しいと思われる。殺された人は恐怖と無念の

思いをもって、苦しみながら死んでいったはずである。被害者の家族も、愛する者が殺されて、言葉では言い表せない深い悲しみに陥り、犯人がのうのうと生きていることは納得できないと思われる。例えば、池田小学校事件では、子供を殺された両親の一部が、犯人を死刑にして欲しいと主張していた。道徳的にも、国家は加害者を死刑にし、被害者と同じ気持ちを味わわせて、被害者の家族の復讐したい気持ちを満足させてあげるべきだ。

また、死刑制度は法律を守らせ、犯罪を抑止する効果がある。これから、殺人を犯そうと考えている者も、殺人を犯すと死刑にされてしまうので、自らの命を守るため犯行を思いとどまる。逆に、死刑制度がないと、死刑にされる心配がないので、殺人犯が増加してしまう恐れがある。

一方で、死刑制度は誤審の恐れがあるし、残酷な刑で道徳に反するとの批判もある。確かに、裁判官も人間だから、無実の人を死刑にする間違いを犯す可能性がある。しかし、裁判を慎重に行えば、冤罪はかなりの程度で防止できるはずである。また、例えば、ガスや注射で死刑を執行する等、恐怖と苦痛を感じないようにする方法を法律で定めれば、道徳的にも問題はない。死刑の代わりに、終身刑を設けるべきとの意見もあるが、加害者を一生刑務所ですごさせることは死刑よりも残酷だし、税金の無駄遣いでもある。

多くの国々で死刑制度を廃止していることは事実であるが、国によって独自の文化があるように、法律で死刑制度を認める国があってもよいと思われる。私は、死刑制度は正義を実現するという意味で道徳的に正しいと考える。

## 【解答例 2】

私は、死刑制度に反対である。法律で死刑制度を設けるメリットは少ないと思われる。加害者を死刑にしても、殺された人が生き返るわけではないし、被害者の家族の悲しみもなくなるわけではない。人の命を奪った犯罪者にも生きる権利はある。あえて加害者を生かして、自分が犯した罪の大きさを認識させ、被害者や家族に対する謝罪の気持ちを持たせ、反省させることの方が道徳的に正しいと思われる。現代においては、刑罰は単なる制裁ではなく、教育でもあるべきである。加害者が反省する機会を奪う死刑は問題がある。それに、加害者が殺人を後悔し、深く反省し、再犯の恐れがない場合、わざわざ死刑にすることに意味はない。

死刑制度は、文明国家に相応しくない残酷な刑で道徳に反する。残虐刑を禁止する憲法 36 条にも違反する。死刑制度に犯罪の抑止効果があるといわれるが、疑問である。なぜならば、殺人犯の中には、絶対に犯罪がばれないという自信を持つ者もいるし、死ぬことが怖くなく、死刑になっても良いと考え、犯罪を犯す者もいるからである。

死刑制度は、誤審の恐れがある。裁判官も人間だから、無実の人を死刑にする間違いを犯す可能性がある。実際、足利事件のように、鑑定をやり直した結果、死刑判決を受けた人が後に無実であることがわかったケースもある。死刑は、誤審があった場合、取り返しがつかない制

度なのである。

殺人を平気で犯す凶悪犯に関しては、法律で新たに終身刑を設け、社会から隔離をすれば良いのであって、死刑にする必要はない。実際、多くの国は死刑制度を廃止しており、死刑制度を設置している国は、先進国ではアメリカと日本ぐらいである。これは、死刑制度は人の命を尊重していないことから道徳に反していることを世界が認識しているからだと思われる。殺人を法律で禁止しておきながら、国家による殺人を法律で認めることは、道徳的に間違っている。

#### 問4 (60点)

##### 【採点のポイント】

- ・ 指定された英文を全て正しく訳していること。
- ・ 文法を正しく捉え、訳文に表現できていること。
- ・ 日本語として意味の通じる文章になっていること。

##### 【解答例】

時として、制裁が刑罰という方法で行われることがある。すなわち、財布を盗んだり、あるいは、家に侵入して高価な財産を奪ったりした人は、その盗まれた物や奪われた物が取り戻せるか否かにかかわらず、刑務所に入れられるだろう。